

令和 2 年度町村議会表彰候補審査結果報告

令和 3 年 1 月 15 日

全国町村議会議長会
会 長 松尾 文則 様

町村議会表彰審査会
委員長 内 貴 滋

各都道府県町村議会議長会会長から推薦のあった 22 町村議会の事績について審査した結果、下記のとおり町村議会特別表彰候補として 1 議会を選考するとともに、町村議会表彰候補として 21 議会を承認しましたので、ご報告します。

今年度は、新型コロナウイルス感染症により、議会活動に様々な困難が伴う事態にあつて、多くの町村議会で、議会機能を維持するとともに地域の実情に沿った活動が展開されていることに、深く敬意を表します。

こうしたなか、全国の町村議会が、表彰を通じて切磋琢磨し合えるよう、来年度以降、さらに多くの都道府県町村議会議長会から推薦があることを願います。

記

1 表彰候補

(1) 町村議会特別表彰候補 (1 議会)

宮城県柴田町議会

(2) 町村議会表彰候補 (21 議会)

北海道羅臼町議会、山形県庄内町議会、福島県大玉村議会、福島県檜葉町議会、栃木県壬生町議会、群馬県片品村議会、東京都神津島村議会、富山県舟橋村議会、石川県内灘町議会、長野県山ノ内町議会、三重県度会町議会、大阪府熊取町議会、奈良県御杖村議会、岡山県新庄村議会、山口県田布施町議会、徳島県つるぎ町議会、香川県土庄町議会、愛媛県伊方町議会、高知県津野町議会、福岡県水巻町議会、福岡県吉富町議会

2 審査経過

令和 2 年 7 月に本審査会（別紙 1）が定めた「表彰審査方針」（別紙 2）に基づき、全国町村議会議長会が各都道府県町村議会議長会に対し、町村議会として他の範とす

るに足る団体の推薦を求めたところ、20 都道府県から計 22 町村議会の推薦があった。

これら町村に係る事績（推薦書）及び各種資料を 3 人の審査委員がそれぞれ慎重に事前審査したうえで、令和 3 年 1 月に開催した表彰審査会において意見を集約し、前述のとおり特別表彰候補として 1 議会を選考するとともに、表彰候補として 21 議会を承認したものである。

3 特別表彰候補選定理由

宮城県柴田町議会は、平成 24 年に制定した議会基本条例に則り、議会改革を進めてきた。さらに、2 年ごとに条例の目的の達成度合いを検証するなど、改革の手を緩めない姿勢が一貫している。

こうした中、今般の新型コロナウイルス感染症の状況を受け、議会基本条例の一部改正が行われ、地震や風水害の大規模災害や感染症の蔓延等の緊急時であっても議会機能を維持しなければならないことが新たに規定された。

緊急時や非常時における議会機能維持の方法のひとつとして同町議会が重要視するのが ICT の活用である。かねてから ICT の推進が図られていたこともあり、令和 2 年度から全議員にタブレットが整備され、会議資料のペーパーレス化やグループウェアを使用した議員間あるいは議員と事務局間での相互連絡が行われる等、先進的な環境整備が行われている。また、定例会の YouTube 配信、Facebook を使ったリアルタイムの情報発信、Google Calendar を利用した議会スケジュールの公表といった、オンラインサービスを活用した情報公開も積極的に行われている。

この他にも、町民や役場職員、近隣市町議会議員も参加する「公開議員研修会」、主権者教育としての「高校生との懇談会」、ワールドカフェ方式での議員間対話等、様々な取り組みが行われている。また、議会図書室は、1,000 冊もの蔵書を有するだけでなく、町立図書館と連携し、司書による選書への助言や調査研究等へのレファレンスについて協力を得る等、図書館機能の充実化が目指されている。

もう一点特筆すべきは、女性議員の多さである。定数 18 の 3 分の 1 にあたる 6 名が在職している。平成 24 年に議員提案によって「柴田町男女共同参画推進条例」を制定した経緯があるなか、議会が女性活躍の率先した姿勢を示していると言えよう。

このように、審査基準となった重点項目が満遍なく満たされていること、議会改革の成果だけでなく通常の議会活動の積み重ねにより議会の活性化が図られていることを総合的に判断した結果、他の議会の模範となるものと認められる議会として、特別表彰候補に選定したものである。

4 特色ある取り組み

なお、惜しくも本年度の特別表彰の選には漏れたものの、特色ある取り組みが行われている議会の改革・活動について少し触れたい。

山形県庄内町議会は、議員なり手不足問題の解消を目指して立ち上げた検討会議に、議員だけでなく町民にも参加を募って議論を行ったことが特徴的である。「自分が立候補するとしたら」というテーマでワークショップを開催するなど、企画も工夫されている。さらには、予算・決算特別委員会で町民の参考人招致を行い、実際に議会で政策課題等に対し意見を述べる機会を設定する等、議会への理解を深める試みがなされている。

福島県楡葉町議会は、平成 23 年に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故以降、町内に住居を持ちながらも避難先へ移動を余儀なくされた町民も少なくないことを踏まえ、“帰ってきたくなる町”“住みやすい町”の実現に向け、町民と議会との意見交換会を絶えず実施してきた。避難指示が平成 27 年 9 月に解除されてから 5 年が経過した現在でも意見交換会を継続するなど、町民と町とのパイプ役としての役割を果たしている。

石川県内灘町議会は、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、町に対して住民の生活支援を求める緊急要望を行った結果、子育て世帯の負担軽減のため、18 歳以下の全町民に対する一律 1 万円の給付が実現した。また、通年議会の導入、タブレットの利用、議会広報モニター制度の採用等の幅広い議会改革が実践されている他、「内灘町子どもの権利条例」「内灘町奨学金支給条例」の制定にあたって議会で修正を行う、「河北潟周辺議会連絡会」「石川中央都市圏議会連絡会」といった広域連携を行う等、積極的な議会活動が展開されている。

岡山県新庄村議会は、明治 5 年の村政施行以来一度の合併も無いことを誇りとして、「小さくても合併せずに自主自立の村を目指す。」新庄村宣言を平成 14 年に決議しているが、こうしたことを背景として、平成 30 年より、議会主催で、「老朽化した役場庁舎」をテーマに建て替えや改修等について住民を交えて議論し、村長に提案を行った。このような活動によって、村政に対する住民の関心を高めることに寄与した。また、議員の高齢化や全員が男性であること等から、幅広い人材が議員に立候補できるよう、平成 29 年に議員報酬を増額している。